

令和5年度 第1回平泉町農業委員会総会 議事録

1. 開催日時 令和5年4月20日（木）13時25分～14時00分
2. 開催場所 平泉町役場2階 庁議室
3. 出席者

区分	議席	職名	氏名	出席	欠席
委員	7番	会長	千葉賢一	○	
	6番	会長職務代理者	石川文士良	○	
	1番	委員	千葉三智枝	○	
	2番	委員	青木慶	○	
	3番	委員	青木長男	○	
	4番	委員	千葉力男	○	
	5番	委員	鈴木正昭	○	
事務局		局長	佐々木元	○	
		次長	小野寺正耕	○	
		主任主査	島原理絵	○	

4. 総会日程

- (1) 議事録署名人及び会議書記の指名
- (2) 会務報告
- (3) 議案

報告第1号 農業委員会職員の任命について

報告第2号 農地法第3条の3の規定による届出について

報告第3号 現状変更届について

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について

議案第3号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について

議案第4号 農地法の適用外証明願に対する可否決定について

議案第5号 農業経営改善計画の認定に係る意見について

【 会 議 の 概 要 】

議長：千葉会長
(13時30分開会)

- 議長 ただいまより、令和5年度第1回平泉町農業委員会総会を始めます。
本日の出席委員は7名全員ですので、会議は成立しています。
次に、平泉町農業委員会会議規則第13条の規定に基づく、議事録署名人及び
会議書記を議長から指名することに、ご異議ございませんか。
(なし)
- 議長 それでは、議事録署名人には、3番委員、4番委員の両名を指名します。会議
書記には、事務局の小野寺次長と島原主任主査にお願いします。
次に、会務報告について、事務局長より説明願います。
- 佐々木局長 (会務報告の朗読、説明)
- 議長 以上で会務報告を終わります。それでは、本日の議案を上程します。事務局長
説明願います。
- 佐々木局長 (本日の議案件数等を説明)
- 議長 それでは、「報告第1号 農業委員会職員の任命について」、事務局説明願
います。
- 佐々木局長 (報告案件の朗読、説明)
- 議長 人事案件ですので、質問等はいりません。
- 議長 これで、「報告第1号」を終わります。
- 議長 次に、「報告第2号 農地法第3条の3の規定による届出について」事務局
説明願います。
- 島原主任主査 (提出議案の朗読、説明)
- 議長 ただいまの「報告第2号」について、発言のある方は挙手をお願いします。
発言がないようですので、「報告第2号」を終わります。
- 議長 次に、「報告第3号 現状変更届について」、事務局説明願います。
- 小野寺次長 (報告案件の朗読、説明)
- 計画は、田1, 547㎡について盛り土を行い、畑として耕作する計画と
なっております。
以上、現状変更の届出1件です。
- 議長 現地調査した委員の、補足説明があればお願い致します。
- 当番委員 (結果・補足説明)
- 議長 ありがとうございます。
- 議長 ただいまの「報告第3号」について、発言のある方は挙手をお願いします。
- 議長 発言がないようですので、「報告第3号」を終わります。
- 議長 それでは議案審議に入ります。「議案第1号 農地法第3条の規定による許可
申請について」を議題とします。
ここで、「農業委員会等に関する法律第31条の議事参与の制限の規定」によ

り、「貸貸借2番」に係る1番委員に、一時退席をお願いして、「貸貸借2番」の審議を先に行います。1番委員、退席をお願いします。

議長 暫時休憩します。

(1番委員退席)

議長 再開します。

「議案第1号 貸貸借2番」の説明を事務局よりお願いします。

島原主任主査 (提出議案の朗読、説明)

議長 それでは現地調査をした委員、6番委員。

6番委員 4月10日に、1番委員、小野寺次長、推進委員と現地調査を実施しました。

貸貸借2については、農地現況も良好で問題がないと思われま

議長 質疑に入ります。質問等ございませんか。

(なし)

議長 それでは採決を行います。「議案第1号貸貸借2」について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手多数)

議長 挙手多数、「議案第1号貸貸借2」は、可と決定します。

暫時休憩します。

(1番委員着席)

議長 再開します。

議長 それでは議案審議に入ります。「議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について」事務局説明願います。

島原主任主査 (提出議案の朗読、説明)

それでは現地調査をした委員、6番委員。

6番委員 4月10日に、1番委員、小野寺次長、推進委員と現地調査を実施しました。

貸貸借1については、これまでも受託されている方であり、農地現況も良好で問題がないと思われま

議長 質疑に入ります。質問等ございませんか。

(なし)

議長 それでは採決を行います。原案に賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

議長 挙手全員、可と決定します。

議長 次に、「議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について」、事務局説明願います。

小野寺次長 (提出議案の朗読、説明)

第3種農地の都市計画法上で準工業地域に指定された許可し得るに該当する農地なので許可相当と考えます。

議長 それでは現地調査をした委員、6番委員。

6番委員 4月10日に、1番委員、推進委員、小野寺次長と現地調査を実施しました。

対象農地は、貸付人の家族が一般住宅を建設する予定であるとのことから問題が

ないと考えます。

議長 質疑に入ります。質問等ありませんか。

(なし)

議長 それでは採決を行います。原案に賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

議長 挙手全員、許可相当と決定します。

議長 次に、「議案第3号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について」、事務局より説明願います。

島原主任主査 (提出議案の朗読、説明)

議長 それでは現地調査をした委員、6番委員。

6番委員 4月10日に、1番委員、推進委員、小野寺次長と現地調査を実施しました。対象農地は、公社貸付によるものの他、一連の土地で作付されており問題がないと考えます。

議長 質疑に入ります。質問等ありませんか。

(なし)

議長 それでは採決を行います。原案に賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

議長 挙手全員、原案のとおり決定します。

議長 次に、「議案第4号 農地法の適用外証明に対する可否決定について」、事務局より説明願います。

小野寺次長 (提出議案の朗読、説明)

申請農地はそれぞれ物置が設置され宅地として利用されていることから既に農地性は失われていると思われます。30年以上経過し、農地として復旧が困難と認められることから、要件を満たしていると考えます。

議長 それでは現地調査をした委員、6番委員。

6番委員 4月10日に、1番委員、推進委員、小野寺次長と現地調査を実施しました。番号1については、後日住宅建設の申請もあがってくると思われるが、現地には物置が建設されている、番号2については願出人もかなり前から物置が建設されていると申し出されたことから、農地ではないこととして問題はないと考えます。

議長 質疑に入ります。質問等ございませんか。

(なし)

議長 それでは採決します。ただいまの議案について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

議長 挙手全員、可と決定します。

議長 次に、「議案第5号 農業経営改善計画の認定に係る意見について」、を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

島原主任主査 (提出議案の朗読、説明)

番号1は経営農地を増やすこと、作付作物を増やすこと、また番号2について

は5年後目標採草面積、飼養頭数ともに増えることから農業所得目標が現行より上回る計画として十分成り立っていると考えます。

議長 質疑に入ります。質問等ありませんか。
(なし)

議長 それでは採決を行います。原案に賛成の方は挙手をお願いします。
(挙手全員)

議長 挙手全員、原案のとおり意見なしと決定します。

これをもちまして、令和5年度第1回平泉町農業委員会総会を終わります。
ご苦労様でした。

(14時00分閉会)

【議事録署名】

議長 会長 千葉賢一 ⑩

署名人 3番 青木長男 ⑩

署名人 4番 千葉力男 ⑩